

平成22年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名		愛知県		市町村類型		I - 2		指定団体等の指定状況		区分		平成22年度(千円)		平成21年度(千円)		区分		平成22年度(千円・%)		平成21年度(千円・%)				
市町村名		東栄町		地方交付税種地		2-1		財政健全化等	×	歳入総額	3,561,052	3,440,355	実質収支比率	5.3	11.2	財政健全化等	×	歳出総額	3,344,286	3,188,896	経常収支比率	75.1	77.7	
人口		22年国調(人)	3,757	産業構造				財源超過	×	歳入歳出差引	216,766	251,459	(※1)	(82.1)	(84.1)	首都	×	望年度に繰越すべき財源	102,342	20,028	標準財政規模	2,156,395	2,060,292	
増減率(%)		17年国調(人)	4,347	区分	17年国調	12年国調	近畿	×	実質収支	114,424	231,431	財政力指数	0.22	0.24	中部	○	単年度収支	-117,007	83,727	公債費負担比率	11.9	12.6		
住基本台帳人口		23.03.31(人)	3,915	第1次	184	252	過疎	○	積立金	42,836	308,657	健全化判断比率			山振	○	繰上償還金	3,764		実質赤字比率	-	-		
増減率(%)		22.03.31(人)	3,995	第2次	9.4	11.4	低開発	×	積立金取崩し額	-	-	連結実質赤字比率	-	-	指数表選定	○	実質単年度収支	-70,407	392,384	実質公債費比率	8.7	9.5		
面積(km ²)			123.40	第3次	638	887	指数量選定		基準財政収入額	366,038	392,790	将来負担比率	4.2	8.7			基準財政需要額	1,875,932	1,801,549	資金不足比率(※3)				
人口密度(人/km ²)			30		32.6	40.1			基準財政需要額	1,875,932	1,801,549						標準税収入額等	462,384	496,895					
世帯数(世帯)			1,497		1,135	1,069			標準税収入額等	462,384	496,895						経常経費充当一般財源等	1,628,778	1,595,733					
					58.0	48.4			歳入一般財源等	2,858,432	2,608,418						地方債現在高	3,050,664	2,955,583					
				職員等の状況						うち公的資金	2,509,250	2,352,739						うち公的資金	2,509,250	2,352,739				
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	3,050,664	2,955,583								債務負担行為額(支出予定額)	-	5,250				
	市区町村長	1	5,500	一般職員	76	224,808	2,958	うち公的資金	2,509,250	2,352,739								収益事業収入	-	-				
	副市区町村長	1	5,450	うち消防職員	-	-	-	債務負担行為額(支出予定額)	-	5,250								収益事業収入	-	-				
	取入役	-	-	うち技能労働職員	11	23,870	2,170	収益事業収入	-	-								土地開発基金現在高	50,282	50,282				
	教育長	1	4,800	教育公務員	-	-	-	土地開発基金現在高	50,282	50,282								積立金	1,365,444	1,322,608				
	議会議長	1	2,800	臨時職員	-	-	-	積立金	1,365,444	1,322,608								減債基金	388,199	260,221				
	議会副議長	1	2,000	合計	76	224,808	2,958	現在高	388,199	260,221								其他特定目的基金	996,728	860,483				
	議会議員	8	1,800	ラスパイレシ指数			87.5	其他特定目的基金	996,728	860,483														
一般会計等の一覧		事業会計の一覧		公営企業(法適)の一覧		公営企業(法非適)の一覧		関係する一部事務組合等一覧		地方公社・第三セクター等一覧														
項番	会計名	項番	会計名	項番	会計名	項番	会計名	項番	組合等名	項番	団体名	(※2)												
(1)	一般会計	(2)	国民健康保険特別会計	(6)	国民健康保険東栄病院事業特別会計	(7)	簡易水道特別会計	(10)	北設広域事務組合															
		(3)	後期高齢者医療特別会計			(8)	公共下水道事業特別会計																	
		(4)	介護保険特別会計			(9)	農業集落排水事業特別会計																	
		(5)	老人保健特別会計																					

(注釈)
 ※1: 経常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
 ※2: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
 ※3: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。